

令和7年度市民参加と協働のまちづくりの推進に係る取組について

1 積極的な「話し合い」の場づくり（市民参加の機会の提供など）

「市民懇談会」および「もりやま未来ミーティング」については、新型コロナウイルス感染症流行期には大きく参加者が減少したものの、近年においては申込締切前に定員に到達する状況が続いている。参加者に向けた終了後のアンケート結果でも、毎回、高い満足度が得られている。

また、市民懇談会等の参加者アンケートにファシリテーターとして運営に協力いただけるかという項目を加えたところ、長年横ばい状態だった市民ファシリテーターが増加傾向にある。

(1) 市民懇談会

住民基本台帳より 18 歳以上の市民を無作為に抽出し、テーマに沿った話し合いをしていただく市民参画方法の一つ。市民懇談会のうち、持続可能なまちづくりの実現に向けて、将来のまちづくりの主役となる若年層（18～39 歳）を対象としたものを「もりやま未来ミーティング」と呼んでいる。

府内においても効果的な市民参画方法として認知度が高まっており、開催を希望する部署も増えており、引き続き積極的な利用を働きかける。また、市民懇談会の案内文にアンケートやチラシを同封することで、参加に至らなかった市民に対しても事業の P R ができる等の副次的な効果も期待できる。

〈令和7年度予定〉

「守山市民ホール大規模改修基本設計業務」（社会教育・文化振興課）

(2) パブリックコメント

パブリックコメントの周知方法や意見提出方法などについては、令和5年度に氏名、住所を任意にしたこと、周知チラシの修正等一部見直しを実施しており、引き続き、意見数の増加に向けて、必要に応じさらなる改善を加えて意見数の増加および市民への制度の普及を図る。

件名および担当課	
1	守山市地域防災計画 【危機管理課】※R7.4 月に実施済
2	守山市立地適正化計画 【都市計画・交通政策課】※R7.4 月に実施済
3	守山市長期ビジョン 2035 【企画政策課】
4	第2次守山市水道ビジョン 【経営総務課】
5	地域福祉計画 【健康福祉政策課】
6	守山市公共施設等総合管理計画 【施設整備課】
7	（仮称）もりやま障害福祉プラン 2027 【障害福祉課】
8	第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画 【人権政策課】
9	第4次守山市男女共同参画計画 【人権政策課】
10	守山市地域農業振興計画（マスターplan）【農政課】
11	第6次財政改革プログラム 【財政課】

(3) 市民アンケート

住民基本台帳から無作為に抽出した市民を対象としてアンケートの送付を行う市民参画方法の一つ。策定する計画・条例によってはその影響を受ける地域・市民を対象とすることができます。

計画名および担当課	
1	(仮称) もりやま障害福祉プラン 2027【障害福祉課】
2	第 10 期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画【長寿政策課】

2 協働のまちづくりの推進（市民活動支援の継続）

「市民が主役の守山！」を実現するために、“地域でできることは地域で”という基本姿勢のもと、自主的・自発的な活動の推進に向けて資金面、活動場所等について支援を充実する。

市民活動を進める上で、大きな課題の一つでもある資金面での支援を強化するため、「守山市市民提案型まちづくり支援事業」や、ふるさと納税制度を活用した「豊かな市民活動のまち応援事業」などを実施している。積極的に制度の周知を図り、助成金を利用してもらうことによって、市民活動の活性化に努める。

また、活動資金の支援だけでなく、活動場所および市民活動情報の提供や人材紹介、団体同士のマッチング等を積極的に図り、市民活動について誰もが気軽に相談できる体制の構築を目指す。

（1）さんさんまちサポ助成金・・・別紙6

令和7年3月末に検証期限を迎えたことに伴い、助成金種別の名称や助成額や助成回数の変更、申請書類の簡素化、市内で活動する市民活動団体の意見も取り入れるなど利便性の向上を図り、助成金をきっかけとした伴走型支援の強化することで、市民活動団体の自立を支援する。

ア 助成金種別

- ・チャレンジ応援事業【上限3万円、助成率10/10】
- ・まちづくり応援事業【上限15万円、助成率10/10】
- ・ひとりだち応援事業【採択1年目：上限30万円、助成率10/10】
【採択2年目：上限20万円、助成率10/10】

イ 募集期間

チャレンジ応援事業

- ・前期募集：令和7年4月14日（月）から5月9日（金）まで
- ・後期募集：令和7年8月18日（月）から9月19日（金）まで

まちづくり応援事業およびひとりだち応援事業

- ・令和7年4月17日（月）から5月9日（金）まで

ウ 審査方法

- ・チャレンジ応援事業：書類審査+30分程度のヒアリング
- ・まちづくり応援事業およびひとりだち応援型事業：書類、公開プレゼンテーション

エ 公開プレゼンテーション日程

- ・令和7年6月8日（日）

オ 採択団体数

(ア) チャレンジ応援事業 前期

採択団体名	活動内容
エイブラハム林間学校	遊休畠地の利活用による農業体験
森川原でお試し農場	森川原の農地で親子の参加できる野菜作り
野洲川クリーン活動	守山市内の野洲川の清掃活動

(イ) まちづくり応援事業

採択団体名	活動内容
月と魔女のプロジェクト	毎月一回子ども食堂での誕生日会の開催
SHIGA から日本の教育を面白くする会	教育に関わる様々な人が集まって開催する「オモロー授業発表会」の開催
bochibochisloth	五感を使ったアートあそびイベントの開催
もりやま子育ておなかま会	子育て世代のつながりと支えあいを育む場の提供
子どもの居場所とあそび場作り みんなのひみつきち	地域の中での家と学校以外での第三の居場所つくり
特定非営利活動法人 滋賀ものづくりネット	ものづくりワークショップと外国人英語講師の英会話を融合させた英会話教室
一般社団法人 yourship	小学校等での地域住民、事業者、企業等と連携した体験学習講座の開催
若者自立支援ボランティア Group 居場所の会「レリーフ」	若者の自立支援
おうみ子ども・若者未来のタネプロジェクト	不登校や学校に行きにくい生徒や保護者が気軽に心身の相談できる場所の提供

(ウ) ひとりだち応援事業

採択団体名	活動内容
守山防災チームみらいと	守山市内の防災意識を高めるための啓もうイベントや防災教室の開催

※「守山防災チームみらいと」の申請は、代表者が勤める企業のマスコットキャラクターを使用して活動するものであり、営利につながる可能性があったことから、企業マスコットキャラクターの使用や企業のSNS、ホームページ等で申請事業の活動結果の発信を行わないことを条件に採択したが、当該団体から辞退されたもの。

(2) 豊かな市民活動のまち応援事業・・・別紙7

ふるさと納税制度を活用した市民活動支援策で、審査を経て採択された市民活

動団体の中から、支援したい団体を直接指名して寄付を行う。各採択団体は指名された寄付金を原資に、次年度に活動補助金の交付を受けることができる。

さんさんまちサポ助成金とあわせて周知広報を図り、積極的に活用して貰えるよう働きかけを行う。

ア 応募期間

令和7年5月26日（月）から6月28日（金）まで

イ 認定委員会

令和7年7月23日（水）

ウ 認定団体

	団体名	概要
1	びわこ豊穣の郷	・水辺の学校、四季折々の水辺環境での自然体験と学習 ・ホタルや他の生き物が住める多様性ある川づくり ・赤野井湾探索会 等
2	オムスビの会	口育×食育のプレ保育事業、ママや子ども同士の交流の場の提供等
3	子育てたすけ合いワーカーズたすき星	親子の為の託児所の開催 親子向けイベント、講座の開催等

(3)守山市公共施設使用料の減免制度の拡充について・・・別紙8

公益的な活動を支援・後押しすることで、市民と行政と一緒に工夫しながら、「守山に住んでいて良かった」と実感できる支え合いのまちづくりを推進していくため、参加者からの費用徴収が難しい団体の経済的な負担を軽減するため創設したもの。

ア 対象となる施設

- ・公民館（北、守山、吉身、小津、玉津（地域総合センター※遊戯室除く）、河西、速野、中洲）
- ・市民交流センター
- ・生涯学習会館
- ・図書館（本の森、つながる森）
- ・環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設の直営管理室
(直営管理室 … 環境学習室、工作室、キッチンスペースを指す)

※屋外施設や指定管理施設は本制度の対象外となる

イ 減免割合

対象団体の施設使用料を50%減額する。

ただし、冷暖房、備品等の実費は減免の対象外とする。

	認定団体名(令和7年9月現在)
1	雪燃え
2	特定非営利活動法人 滋賀ものづくりネット

3	守山だれでもおんがく会
4	もりやま子育ておなかも会
5	SHIGA から日本の教育を面白くする会
6	守山市自転車競技連盟
7	Bochibochisloth
8	一般社団法人滋賀県自転車競技連盟
9	子どもの居場所と遊び場みんなのひみつきち
10	One World Moms

(4) 「さんさんまちサポフォーラム」の開催

未来を見据えたまちづくりに対する市民意識の醸成を目的に、まちづくりの課題解決のヒントにつながる活動の事例発表や講演を開催する。年2回。

ア 第1回：「世代を超えた共創～地域の未来を築く市民のつながり～」

(ア) 日時 令和7年5月24日(土) 午後1時30分から午後3時30分まで

(イ) 会場 守山市民ホール 小ホール

(ウ) 内容

a 第1部

講演「まちづくりの新たな展開！楽しんだもん勝ちの思考法とこどもまんなかのまちづくり」

講師 茶木修一氏（公益財団法人草津コミュニティ事業団まちづくり振興課長）

織田泰行氏（草津市コミュニティ事業団 元事務局長

現：草津市子ども未来部子ども・若者政策課課長）

b 第2部

活動・取組報告

・「子どもの居場所と遊び場 みんなの秘密基地」

地域の中に、子どもたちが自由に過ごすことができる居場所と遊び場を開設する。代表者自宅の納屋と庭を整備し、平日週1～2回放課後の時間帯に開放し、幼児から、小学生・中学生まで、地域の子どもたちが自由に遊び、思いのままに過ごせるスペースを作る。

・「ど真ん中に愛がある。SHIGA から日本の教育を面白くする会」

滋賀県内の学校でオモロー（個別最適、子どもに寄り添う）を実践されている先生、各地のオモロー授業発表会で登壇されている先生に登壇していただき、参加者である市民や保護者、先生と教育を考える対話をを行う。

(エ) 参加人数 63名

(オ) その他

社会教育・文化振興課の「まちづくりリーダー研修会」と合同開催

イ 第2回：市民活動フェスタと併せて開催

(ア) 開催日 令和 7 年 11 月 15 日(土)

(イ) 会場 市民交流センター

(ウ) 内容 未定

(5) ファシリテーター養成講座

市民懇談会等を開催するにあたり、重要な役割を担うファシリテーターについて、今後も養成講座を開催し、円滑な「話し合い」の場の進行ができる人材の幅広い確保に努める。

日程	ファシリテーター養成講座		
10月 18 日	市民編	講師 平安造形大学	田口講師
11月 9 日	職員編	講師 平安造形大学	田口講師

(6) 市民活動情報の集約・発信について

ホームページや市広報、SNSによる情報発信に加え、市民活動手引書「もり・まっち」および「市民活動団体マッチングリスト」をもとに、市民活動に係る情報の効果的な情報発信を図る。

ア 市民活動手引書「もり・まっち」：令和 7 年 9 月発行予定 初版 720 部

イ 市民活動団体マッチングリスト：「もり・まっち」内掲載

(7) さんさんまちサポセミナーの開催について

市民活動を進めていく上で、有益な情報や知識、必要なスキルなどについて、各分野の専門家を講師に招く連続講座であり、令和 4 年度から実施しているが、講座内容については、毎年見直しを行い実施（全 5 回程度）

ジャンル	テーマ案（予定）	
メディア	元新聞記者が伝授！メディアの目に留まる広報術セミナー	9月 27 日
ファシリテーター	意見を引き出し、まとめる技術一一会議を前に進めるファシリテーション	10月 18 日
デザイン	作れる WS：LOGO Maker～プロのデザイナーと一緒に伝わるロゴデザインを～	12月 6 日
PRマーケティング	伝わる！広がる！SNS 投稿の作り方	1月 24 日
ソーシャルスタイル	OK がもらいやすくなる！営業マンも使ってる心理学を使ったトーク術セミナー	2月 28 日

(8) 市民活動に対する新たな支援事業等について

ア (仮称)「さんさんまちサポアワード」

(ア) 目的 市民活動団体にとって活動成果を PR する機会が少ないとから、自身の活動のまちづくりへの貢献度をなかなか実感できない。活動成果を他者から認め称賛されることは、活動規模の拡大や自立へのモチベーションに繋がることから新たに開催するもの。

(イ) 開催時期 令和 8 年 2 月予定

- (ウ) 対象者 令和6年度市民提案型まちづくり支援事業採択団体
※過去採択団体も参加可能
- イ 「まちづくりサポートパック」
- (ア) 目的 中間支援機能の強化および支援機能の認知向上を目的に、市内で活動する公益活動団体や個人に対して事業周知のアドバイスや公共機関へのチラシ配布の支援を行い、活動の活性化および団体の継続に繋げるもの。
- (イ) 実施時期 令和7年4月から月1回程度で開催
- (ウ) 対象者 市民活動実践者、これから市民活動を始めようと考える市民など
- (エ) 利用実績(R7.9月現在)チラシ配布 11団体
イベントカレンダー掲載依頼 1団体
SNS運用支援 1団体
- ウ 各事業の名称統一について
市民協働課が実施する市民活動の支援に関する事業について、認知度や親しみやすさ、各事業の関係性の認識の強化を図るため、名称を統一する。
例)「守山市民提案型まちづくり支援事業」→「さんさんまちサポ助成金」
「市民参加と協働のまちづくりフォーラム」→「さんさんまちサポフォーラム」
- (9) 守山市民交流センター「さんさん守山」の運営
- ア 施設の管理運営
市民活動スペース「交流室」、「サロンルーム」、「ミーティング室」について、市内で活動する市民活動団体により多く利用いただけるよう、活用事例等の紹介など、更なる周知に努める。
また、明るく開放的で継続して利用したいと思っていただけるような雰囲気づくりに努め、適宜・適切な修繕等に取り組んでいく。
- イ 市民活動フェスタの開催について
これまで市民交流センターの利用団体（年間登録団体等）を中心として開催してきたが、団体および参加者の高齢化が顕著となっていることから、助成金採択団体に参画してもらうことで内容の見直し進めた。令和6年度の成果も踏まえつつ、引き続き、多世代が集い、新たな交流が生まれるイベントとなるよう実行委員会を中心に取り組んでいく。
- 開催日 令和7年11月15日（土）

3 中間支援機能の充実

令和5年度に受けた「中間支援組織あり方研究会」からの提言を基に、持続可能な協働のまちづくりの推進に向けて、本市の実情に即した中間支援機能の充実に向け、以下の取組を行う。

(1) 令和7年度の主な取組

ア 市民活動活性化アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の継続設置

市内に拠点を置く市民活動団体の活動充実への助言および市の中間支援機能

強化に向けたノウハウの蓄積等を目的に、アドバイザーを設置する。(月2回程度、令和6年度より継続)

市民提案型まちづくり支援事業の見直しに併せて、伴走型支援により注力していくことから、採択団体への視察や、団体からの相談対応、団体活動の拡大など、団体の自立に必要な助言等ができるよう担当職員の指導にあたっていただくとともに本市の中間支援の基盤づくりに引き続き力添えいただく。

《アドバイザー》

認定特定非営利活動法人しがNPOセンター 理事 遠藤 恵子 氏
イ相談機能の充実

これまでから、市民活動団体等からの相談窓口は設置していたが、周知不足、市職員による対応のため専門的な知識・経験等の不足といった課題があったことから、アドバイザーによる定期相談日の開設や市民活動団体の活動の視察等を通じて助言を行う等、相談機能の充実を図る。

ウ さんさんまちサポ助成金採択団体交流会の開催

市の助成終了とともに、団体によっては活動が終了したり市とのつながりがなくなり活動が縮小、停滞してしまうことがある。

のことから、助成をきっかけにした団体のつながりを継続でき、関係性を構築することを目的に助成金採択団体の交流会を開催する。

エ 拠点機能の改善

「守山市民交流センター」を継続して、守山市における市民活動団体の拠点と位置づけ、各団体が会議や作業をするスペースを提供するとともに、気軽に集えて相談がしやすい環境改善に取り組む。

(2) 今後の取組について

昨年度に引き続き、今年度についても、アドバイザーによる指導や研修等を通じてまちづくり参加促進コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）の中間支援に係るスキル向上、市の中間支援機能の強化、ノウハウの蓄積を図る。

併せて、蓄積した中間支援のノウハウ、コーディネーターが習得したスキルを最大限に活用するため、既存の中間支援組織や指定管理団体と調整を図りながら、数年後を目途に、指定管理制度への移行、中間支援業務の委託化等今後の効果的、効率的な管理運営体制を検討する中で、市の中間支援の体制、交流センターの管理運営体制の確立を目指す。